

場所 北海道中川郡池田町

面積 123.84ha

活動目的 多様な森林を維持・保全により、様々な環境を利用する生物の生息環境を保全する。自然共生サイト認定後は地域住民と協働したモニタリングの実施により、生物多様性保全の重要性を普及啓発する森林空間として整備する。



サイト概要 西側には人工林（カラマツ、トドマツ、アカエゾマツ、ヤチダモ）、東側には天然林（ハンノキ、ハルニレ、ミズナラ等の広葉樹によって構成）が分布しており、区域の北側沿いを林道大森富岡線と接している町有林である。当該地区は北側の隣接区域と含めて昭和32年7月11日農林省告示第603号により土砂流出防備保安林に指定されている。隣接区域では治山施設が設置されているが、上流に位置する当該地区においては治山施設は設置されていない。

- 土地利用の変遷** 従来から森林地帯として整備されており、保安林指定後は森林法の規定に基づいた森林管理を継続的に実施している場所である。池田町史によると昭和3年9月に国有未開地を共同薪炭備林地の目的で払い下げを受けた。昭和4年2月には大森共同薪炭備林地の施業方法が議会で議決され、薪炭や枕木用として伐採が行われた。その後、西側区域は林種転換によりカラマツが植栽されたが、東側区域は天然林が保残されている。
- サイト周辺の環境** 当該サイトの西側は農地、皆伐等が実施された個人所有山林が広く分布しており、上空が開放されている状況である。南側においても個人所有山林が広がり皆伐等の森林管理が活発に行われている。
- アピールポイント** 比較的林齢の高い広葉樹天然林とカラマツ等の人工林がバランス良く配置されており、多種多様な林内環境が分布している。加えて、林道が接していることから、アクセスが容易であり、当町が実施している森林巡視に加えて、今後は地域住民と協働したモニタリングを実施予定である。

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

人工林、天然林の両区域内にてクマゲラ (*Dryocopus martius*) の採餌痕があり、天然林区域においてはヤエガワカンバ (*Betula davurica*) など、環境省レッドリスト及び北海道レッドデータブックに掲載されている動植物の生息が確認された。

【確認された希少種】

2024年4月23日巡視にて生息や利用の痕跡を確認した希少種

クマゲラ (*Dryocopus martius*、天然記念物、環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類VU)

ヤエガワカンバ (*Betula davurica*、環境省レッドリスト準絶滅危惧NT)

他、維管束植物1種

その他、2021年以降、毎年晩冬期にオオワシ (*Haliaeetus prelagicus*、環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類VU) の飛翔する姿を確認している。



写真の説明：人工林内のクマゲラ採餌痕



写真の説明：ヤエガワカンバ

生物多様性の価値

価値（8）越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、動物の生活史にとって重要な場

【場の概況】

天然林においては、必要最小限の森林管理を行っていることから、林地内には立ち枯れ木や倒木が存在しており、アカゲラ等のキツツキ類が採餌場所として利用している。また、人工林内においても枯損木をクマゲラが利用した形跡が認められる。天然林は周辺区域と比較して林齢が高く、大径木が存在しているとともに、中大径木の立ち枯れ木や倒木の供給源となっている。

【対象となる動物種とその動物種の生活史の内容】

アカゲラ (*Dendrocopos major*) の採餌痕（令和6年3月確認）
クマゲラ (*Dryocopus martius*、天然記念物、環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類VU) の採餌痕（令和6年4月確認）
調査手法：現地踏査による立ち枯れ木の周辺確認
調査地点：本サイト東側の天然林内、本サイト西側の人工林内

今後の調査手法：地域住民との協働による現地踏査にて痕跡や動物の存在を確認する

（動物種の生活史にとって、相対的に重要な場である理由）

周辺区域では大規模な皆伐が実施及び予定されており、キツツキ類の採餌場所となりうる倒木や立ち枯れ木の量が減少している状況である。また、クマゲラは大径木に営巣する事が知られているが、追加資料に示す通り、高齢級林分の分布範囲は限定的である。当該区域は倒木及び立ち枯れ木を積極的に保残する事で、キツツキ類の採餌場所を確保し、かつ、高齢級林分を保残する事で営巣木となりうる樹木が集団で分布している場所となっている。これらの事から、周辺区域と比較して相対的に動物種の生活史にとって重要な場となっている。



写真の説明：立ち枯れ木の利用状況



写真の説明：冬季利用状況が分かる写真（根元部分）

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容

池田町町有林長期更新計画において、当該地区の目標とする姿を「高齢級の天然林については積極的に保残し、多種多様な生物種の生息場とするとともに、水源涵養及び土砂流出防備に関する機能の高度な発揮を期待する。また、カラマツ人工林については、広葉樹林及び混交林へ誘導できる箇所は積極的に誘導する事とし、裸地を発生させず森林として継続していくような森林管理を実施する。」としている。

特に天然林については、大径木が点在している小班もあることから、多種多様な生物種の生息地として保全していく事とし、必要最小限の森林管理を実施する旨を明記している。当該計画を基に活動計画及びモニタリング計画を作成予定。

【目的】

様々な動物の利用が想定される立ち枯れ木の現存量を把握する。また、生息している生物種の確認を定期的実施する。

【活動内容】

- ・本サイト北側にある林道の定期的な巡視（月1回程度）
- ・人工林区域においては森林内作業路の巡視（年1回程度）
- ・森林内の踏査による立ち枯れ木の把握と位置データ取得（年1回程度）

【実施体制】

・池田町役場林務係職員による直営作業を基本とし、体制が整えば地域住民等による森林内踏査を実施する

【点検・見直し】

・毎年度末に取得したデータと踏査範囲を確認し、次年度以降の踏査範囲及び定期的な観察を要する立ち枯れ木の判別を行う。必要に応じて、外部専門家や有識者からの意見を聴取し、計画の見直しを行う。

モニタリング計画の内容

【モニタリング対象】

主として植物、鳥類を対象とするが、必要に応じて哺乳類、昆虫を対象とする。特に希少種であるクマゲラ、ヤエガワカンバなどは必ずモニタリングを行う。

【モニタリング場所】

植物：林道及び森林内作業路の沿線

鳥類：立ち枯れ木（4本以上）の周囲にセンサーカメラを設置する

【モニタリング手法】

植物：植物種の同定による植物相調査

鳥類：センサーカメラ

哺乳類：鳥類調査でのセンサーカメラによる、昆虫：植物相調査時に把握

【モニタリングの実施時期及び頻度】

実施間隔は5年に1度を基本とするが、自然共生サイト登録から最初の3年間は動植物リスト作成を目的として、毎年実施する。

【モニタリング実施体制】

池田町役場農林課林務係員による直営での作業を基本とするが、十勝総合振興局森林室普及課等の有識者による支援を求め、普及啓発を兼ねて地域住民等が参加できる体制を確立する。